

# 平成 1 6 年度 行財政構造改革実施計画

平成 1 6 年 2 月

兵 庫 県

# 平成16年度 行財政構造改革実施計画

はじめに.....	1
見直しの内容.....	1
<b>1 組織</b> .....	1
(1) 本庁組織	
(2) 地方機関	
(3) 臨時的・時限的な行政課題への的確な対応	
(4) 審議会等	
<b>2 定員・給与</b> .....	2
(1) 定員の適正管理	
(2) 給与等の見直し	
<b>3 行政施策</b> .....	4
(1) 投資事業	
(2) 事務事業	
(3) 公的施設	
(4) 試験研究機関	
(5) 県立大学	
<b>4 自主財源の確保</b> .....	10
(1) 県税収入の確保	
(2) 使用料・手数料の適正化	
(3) 未利用地等売却処分の推進	
<b>5 先行取得用地</b> .....	11
(1) 利活用の促進	
(2) 公社長期保有地の縮減	
(3) 買戻し価格の抑制	
(4) 管理の明確化	
<b>6 公社等</b> .....	12
(1) 公社等の総点検を踏まえた見直し	
(2) 経営改善の取組みへの指導・支援	
(3) 公社等の運営の透明性の向上	
(4) 会計事務の点検・指導	
(5) 公社等の積極的な活用	
(6) 公営企業	
<b>新規施策分野への取組み</b> .....	17
1 県民生活の元気と安心	
2 未来への期待	
3 共生社会へ前進	
4 新しいふるさとづくり	
5 参画と協働の推進	
<b>成熟社会型行政の推進</b> .....	21
1 県民の参画と協働の推進	
2 国と地方、県と市町との新しい関係の構築	
3 広報・広聴活動の充実等	
4 行政手続等の簡素化と県民の利便性向上	
5 効率的、効果的な経営手法の導入・拡充	
6 適正な人事管理と職員の意識改革	
<b>(参考：用語解説)</b> .....	29

## はじめに

人口が増加し、経済も発展する成長の時代から、少子高齢の成熟化の時代に移行し、大幅な財政収入の増加が期待できない状況や、本格的な地方分権の進展により地方が果たすべき役割が増大する中で、中長期にわたる健全な行財政運営を確保し、今後ますます重要となる政策課題に的確に対応していく必要がある。

このため、平成15年度に策定した「行財政構造改革推進方策後期5か年の取組み」に基づき、平成16年度における行財政構造全般にわたる見直しの具体的内容や新規施策分野への取組みを明らかにした「平成16年度行財政構造改革実施計画」を策定し、改革の着実な推進を図る。

## 見直しの内容

### 1 組織

総合的な県政の推進、政策形成機能の強化、政策課題への機動的な対応を図るとともに、地域における県民ニーズへの総合的対応及び現地解決能力の向上を図るための体制整備を行う。

#### (1) 本庁組織

幅広い分野にまたがる課題に対する横断的な施策の具体化や総合的な対応を図るため、部の大括り化という枠組みを基本としつつ、行政課題即応型の機動的で弾力的、また簡素で効率的な組織体制の整備を行う。

#### (2) 地方機関（県民局の再編）

事務所機能の純化、機動化を図るため、各業務ごとの県民局管内の企画立案・総合調整機能及び所管業務全般を担う事務所（圏域事務所）と県民に身近な業務、現地性が強い業務を所掌する事務所（地域事務所）への平成17年度の再編に向けて、必要な諸準備、県民への周知を進めていく。

#### (3) 臨時的・時限的な行政課題への的確な対応

臨時的または時限的な行政課題に柔軟かつ効率的に対応するため、タスク・フォースやプロジェクトチームなどの活用を図る。

#### (4) 審議会等

審議会、協議会等の設置を必要最小限に抑制するとともに、会議運営の一層の合理化、活性化及び透明性の向上を図るため、下表のとおり、設置目的が達成された附属機関等の廃止を進めるとともに、長期に在職する委員の見直しなどにより委員の適正化を図る。

また、「県民の参画と協働の推進に関する条例」に基づき、県の政策形成に県民が参画する機会を確保するため、委員の公募を進め、幅広い人材の登用を進める。

区 分	対 象 機 関
廃 止	保育士試験委員、ひょうご水ビジョン委員会
委員選任の適正化	生涯学習審議会 等 24 機関

## 2 定員・給与

新たな県政課題に的確に対応した定員の適正配置や、職員の計画的な採用による年齢構成の平準化等に努めるとともに、職員の給与の見直しを行うほか、現下の厳しい雇用情勢等を踏まえ、公務部門においてワークシェアリングを実施する。

### (1) 定員の適正管理

#### ア 定員の適正配置

簡素で効率的な事業執行体制の整備を図るとともに、県政課題に的確に対応した定員の適正配置を行う。

また、法令により配置の基準が示されている定員については、当該基準に基づき、配置を行う。

#### (減員見込み数)

一般行政部門	125人(うち一般職員125人)
教育部門	456人(うち一般職員5人)
警察部門	15人(うち一般職員15人)
計	596人(うち一般職員145人)

#### (増員見込み数)

新学習システムの実施等のための教職員配置の改善	289人
大学の統合、大学院の拡充等に伴う大学教職員の補充	39人
県民の安全・安心確保のための警察官の増	125人

#### イ ワークシェアリングの実施

現下の厳しい雇用情勢やライフスタイルの多様化に伴う様々な就業志向が生じていることを踏まえ、これらのニーズに対応した雇用機会の創出を図るため、公務部門において引き続きワークシェアリングを実施する。

#### (ア) ひょうごキャリアアップ・プログラムの実施(200人)

職員の超過勤務の縮減による経費削減分を活用し、非常勤嘱託員の雇用拡大を図る。

[採用数] 15年度 170人 16年度 200人(対前年度比30人増員)

#### (イ) 非常勤講師の積極的な活用(730人)

高校教育の特色化や小・中学校における新学習システムの推進等にあたり、非常勤講師の積極的な活用を図る。

## (2) 給与等の見直し

現下の厳しい財政状況等に鑑み、次の取組みを実施する。

### ア 給与

特別職の給与については、現行の減額措置を継続するほか、新たに期末手当と退職手当の減額を行う。

一般職の給与については、国及び他の地方公共団体の職員並びに県内民間事業所の従事者の給与との均衡を図ることを基本として、見直しを行う。

#### (ア) 特別職

給料の減額（継続）

知事	： 10%減額
副知事	： 7%減額
出納長等	： 5%減額
理事等	： 3%減額

期末手当の減額（新規）

・ 手当額の減額

知事	： 10%減額
副知事	： 7%減額
出納長等	： 5%減額
理事等	： 3%減額

（参考：15年度給与改定の実施状況

・ 支給月数を0.2月引下げ

退職手当の見直し

10%減額

#### (イ) 一般職

管理職手当の減額率の引上げ

管理職全員：3%減額 10%減額

退職手当の見直し

長期勤続者に対する調整率の引下げ（5.5%の減額）

現行：110/100 16年3月～12月：107/100 17年1月～：104/100

（参考：15年度給与改定の実施状況

- ・ 月例給の引下げ  
平均1.06%引下げ
- ・ 期末手当の引下げ  
支給月数を0.25月引下げ
- ・ 通勤手当の見直し  
6箇月定期一括支給化
- ・ 調整手当の見直し  
異動保障の期間を1年間短縮

### イ 旅費

#### (ア) 日当の改正

日当の名称を旅行諸費に改め、当面、支給額を現行の2分の1とすることを基本に減額する。

#### (イ) 支度料の廃止

海外出張の際に支給される支度料を廃止する。

### 3 行政施策

公共事業関係費の抑制や参画と協働による地域づくりへの県民意識の高まりなど、社会経済情勢の変化等を踏まえ、行政施策の内容、実施主体、実施方法等について、評価、見直しを行う。

#### (1) 投資事業

##### ア 事業費総額

投資単独事業については、地方財政計画が対前年度比9.5%の大幅な減となるなか、景気の回復基調を下支えし、着実な発展につなげる観点から、県立学校耐震改修をはじめ県民生活に密着した社会資本整備に必要な事業量を確保し、14年度1月補正を含む対15年度当初予算比で0.3%の減にとどめた。

なお、現下の中小企業の状況に鑑み、執行にあたっては引き続き中小企業への発注に意を用いることとする。

##### (ア) 国庫補助事業

[平成16年度当初予算額：173,836百万円（対15年度当初比 95.4%）]

（単位：百万円）

区 分	公 共 事 業			その他投資 補助事業	合 計
	農林水産	県土整備	小 計		
継続事業	28,586	80,834	109,420	42,353	151,773
維持修繕	1,162	3,129	4,291	2,155	6,446
新規事業	4,772	2,926	7,698	7,919	15,617
合 計	34,520	86,889	121,409	52,427	173,836

##### (イ) 県単独事業

[平成16年度当初予算額：163,416百万円（対15年度当初（14年度1月補正含む）比 99.7%）]

（単位：百万円）

区 分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県単独土木事業</li> <li>・ 高等学校整備事業</li> <li>・ 県単独治山事業</li> <li>・ 県単独交通安全施設整備事業</li> </ul>			緊急地 方 道・緊急 街路整備 事業	出資金・ 貸付金	その他投 資単独事 業	合 計
	うち 高等学校 耐震化事 業	うち 市町合併 支援道路 整備事業					
継続事業	37,900	0	6,360	21,923	35,682	28,879	124,384
維持修繕	18,888	0	0	1,103	0	4,374	24,365
新規事業	11,661	10,296	40	324	0	2,682	14,667
合 計	68,449	10,296	6,400	23,350	35,682	35,935	163,416

(参考)

地方財政計画、国の公共事業関係費の対前年度比

(単位：%)

区 分		14年度	15年度	16年度
地方財政計画	投資補助	91.5	95.0	93.5
	投資単独	90.0	94.5	90.5
国の公共事業関係費		89.3	96.1	96.5

## イ 事業の評価

平成15年度は、総合事業等審査会、公共事業等審査会、各部投資事業審査会において、新規事業94件、継続事業71件の評価を行った。

区 分		評価対象件数
新規事業	国庫補助事業	74
	県単独事業	20
	合 計	94
継続事業	国庫補助事業	71
	県単独事業	0
	合 計	71

## (2) 事務事業

行財政構造改革推進方策の総点検を進めるなかで、事業の原点に立ち返った見直しや重点化・効率化を積極的に進め、限られた財源の重点配分と経費支出の一層の効率化に取り組んだ。

この結果、税交付金等の義務的経費を除く行政経費の一般財源については、前年度以下に抑制する一方で、新規施策経費約150億円（うち特定重点項目枠（安全、家庭・子供・コミュニティ、ユニバーサル社会等）約30億円）を確保した。

【見直し件数等】 (単位：件、百万円)

区 分	件 数	金 額
廃 止	1 9 2	3 , 0 6 9
合 理 化 等	1 7 1	4 , 9 0 6
事務的経費の削減	-	2 , 6 8 7
合 計	3 6 3	1 0 , 6 6 2

【主な新たな見直し事業】 (単位：百万円)

事 業 名	当初予算額（一般財源）		見 直 し 内 容
	平成16年度	平成15年度	
ふれあいの祭典	148 ( 148)	219 ( 219)	全県イベントを中心に実施し、地域イベントは地域の実情にふさわしいものに見直し
県民運動推進専門員設置費	47 ( 47)	77 ( 77)	順次、県民の主体的活動に委ねることとし、段階的に見直し
こうのとりの会	24 ( 24)	36 ( 36)	地域事業について各市町の主体的取組みを中心とするとともに、会費制度の導入など、運営を効率化
県民だよりひょうご発行費	414 ( 365)	423 ( 373)	新聞折込配布からシルバー人材センターを活用した配布に一部変更
ふるさとステーション実施費	0 ( 0)	43 ( 43)	テレビ番組「週刊ひょうご”夢”情報」と統合
近畿青年洋上大学開設費	0 ( 0)	14 ( 14)	青年同士の交流など近畿ブロック合同事業としての目的は達成されたため、当該事業を廃止し、ふるさと青年洋上大学(仮称)に組替
ヘリコプター運航事業費補助	0 ( 0)	22 ( 22)	ヘリコプターの利用状況や高速道路網の整備等に伴い、都市と農山漁村とのアクセスが向上したことを踏まえ、事業を廃止
民間社会福祉施設職員処遇改善費	0 ( 0)	551 ( 551)	支援費制度の実施などを踏まえ、当該事業を廃止し、新たに利用者サービス向上の取組みを支援する事業に組替

事業名	当初予算額(一般財源)		見直し内容
	平成16年度	平成15年度	
入院生活福祉給付金	324 ( 324)	626 ( 626)	老人保健医療制度及び介護保険制度において、食事療養費は自己負担となっていることから、事業を廃止
重度心身障害者(児)介護手当支給事業費補助	370 ( 370)	412 ( 412)	介護保険との併給を見直し
健康センター運営費	0 ( 0)	218 ( 95)	民間等における類似施設の整備状況や政策目的の達成状況等を踏まえ、施設等活用事業計画提案競技により選定した事業者へ移譲
テレビ放送「赤いほっぺ」制作放送	0 ( 0)	19 ( 19)	当該事業を廃止し、番組内容を改編の上、テレビ放送「あったか家族」を開始
小規模事業対策費	3,463 ( 3,160)	3,699 ( 3,352)	市町合併後10年以内を目途に商工会等の合併を促すため、事業を見直し
新産業創造プログラム	0 ( 0)	590 ( 440)	産学連携等による実用化開発等に研究開発手法の重点が変化していることを踏まえ、当該事業を廃止し、産学・連携新産業創出支援事業に組替
Hyogoしごと情報広場事業	120 ( 120)	128 ( 128)	就職支援部門と職業能力開発支援部門の統合などにより、運営を効率化
兵庫県立先端科学技術支援センター管理運営事業	274 ( 233)	286 ( 246)	ITを活用した施設・イベントのPRや、維持管理費の削減など、効率的な施設の管理運営に取り組み、委託費を見直し
先進的中小企業新分野進出支援事業補助	0 ( 0)	115 ( 115)	第二創業等による成長分野での新規事業創出促進を踏まえ、当該事業の見直しを行い、第二創業・新分野進出支援事業に統合
情報化リーダー養成事業	0 ( 0)	5 ( 3)	ITの基盤づくりの進展を踏まえ、今後は利活用を図る観点から、当該事業の見直しを行い、中小企業ITセミナー開催事業と併せ、経営革新IT実践塾に組替

原則として、平成15年度当初予算ベースで5百万円以上の事業を記載。

ただし、イベント、調査研究等、15年度(又は複数年度)に臨時的に実施した事業等については記載していない。

#### 【事務的経費削減の主なもの】

電子県庁の推進による経費削減(16年度 137百万円) (累計 1,007百万円)  
行政手続きの電子化、事務処理の電子化に伴う用紙・通信費などの削減

環境率先行動計画に基づく取組みに伴う削減(16年度 7百万円) (累計 101百万円)  
省エネ改修、太陽光発電による電気料金の削減

### (3) 公的施設

県が設置した宿泊施設、文化・スポーツ・レクリエーション施設、貸館について、必要性、民間・市町との役割分担、有効性・効率性の観点から評価するとともに、地元市町等との協議を踏まえて見直しを進める。

#### 【市町等に移譲する施設】

施設名（所在市町）	移譲先	移譲時期
健康センター（神戸市）	民間事業者	平成16年4月
東はりま水辺の里公園（稲美町）	稲美町	同上
丹波総合スポーツセンター（篠山市）	篠山市	同上
淡路勤労センター（洲本市）	洲本市	同上

### (4) 試験研究機関

#### ア 中期事業計画の着実な推進

中期事業計画(平成13～17年度)に基づき、研究評価システム等を活用し、重点化の方向に沿った業務の見直しやマネジメント機能の強化等を行い、行政サービス機関としての機能強化を進める。

#### イ 新たなニーズ・課題への対応

各試験研究機関の使命や研究の重点化の方向を踏まえ、大学や民間等との連携強化と役割分担等も図りつつ、危機管理や食、環境など県民の安全・安心への関心、新たな製品や産業の創出ニーズの高まり等新たなニーズ・課題への的確な対応を図る。

#### 【平成16年度の新規研究課題等】

区分	主な内容
生活科学研究所	・野菜加工食品(青汁など)等に含まれるフェニル <sup>1</sup> 分量に関する試験研究 ・ペット飼育が室内環境に与える影響と家庭用掃除機によるハウスダストの除去特性に関する試験研究 等
健康環境科学研究センター	・有害化学物質環境リスク評価の地域特化と総合化に関する研究 ・PCB汚染物等の適正処理技術構築及び施設管理に関する研究 等
工業技術センター	・コミュニケーション <sup>1</sup> 用複数センサ信号処理システム開発 ・微細加工技術によるマイクロメ <sup>1</sup> カ検査器具の開発 等
農林水産技術総合センター	・安全・安心な生乳生産のための生体情報監視システム技術の開発 ・先端技術による県特産品の品種判別、産地判別技術の開発 等

#### ウ 新たな効率的・効果的な業務運営のあり方の検討

平成18年度からの次期中期事業計画の策定にあたり、各試験研究機関の使命・役割を踏まえつつ、業務の特性に応じた効率的、効果的な業務運営のあり方の検討を行う。

## (5) 県立大学

平成16年4月に、県立3大学（神戸商科大学、姫路工業大学、兵庫県立看護大学）を統合して開学する「兵庫県立大学」において、3大学それぞれの伝統と実績を踏まえつつ、新たな理念に基づき、教育・研究の充実強化と地域社会等への貢献を目指し、次の取組みを推進する。

### ア 学生教育の充実

- ・総合大学化による教育の充実（進路や履修科目の選択肢の多様化等）
- ・英語教育における「少人数クラス」の実現及び情報教育の充実によるグローバル・コミュニケーション能力の向上
- ・学生による授業評価の実施による授業方法の改善
- ・「情報系大学院」の新設等による時代ニーズへの対応
- ・「播磨科学公園都市学生寮」の整備による学生・留学生の受入体制の充実
- ・AO入試等の多様な入試方法の導入

### イ 県民・地域社会等との交流・連携の推進

- ・「生涯学習交流センター」の新設による生涯学習ニーズへの積極的対応
- ・「地域ケア開発研究所」の新設による地域看護の充実等への貢献
- ・「国際交流センター」の新設による戦略的な国際交流の展開

### ウ 産業界との連携の強化

- ・「産学連携センター」による県内企業等に対する技術開発支援と大学発ベンチャーの創出
- ・「情報系大学院」等における地域産業を担う人材の養成

### エ 学術研究の充実

- ・各専門分野の資源融合による共同研究の推進
- ・研究環境の整備充実による産学官共同研究や国際的な学術交流の推進
- ・教員の「公募制」及び「任期制」の導入による教育・研究の活性化の推進
- ・自然・環境科学研究所への宇宙天文系部門の新設による研究機能の強化

### オ 開かれた自主的な大学運営

- ・県民に開かれた県立大学（地方独立行政法人制度の考え方を参考にした運営協議会の設置や外部評価制度の導入等）
- ・大学運営における自主・自律性と自己責任の確立（大学が策定する計画による運営等）
- ・学長裁量の拡大等による戦略的・機動的な大学運営の推進

## 4 自主財源の確保

県税収入の確保、使用料・手数料の適正化、未利用地等の売却処分の推進により、自主財源の最大限の確保を図る。

### (1) 県税収入の確保

#### ア 税収確保対策の実施

厳しい税収環境を踏まえ、これまで実施してきた税収確保に関する取組みの成果等の検証を行い、より効率的、効果的な税収確保対策を実施することにより、県税収入の最大限の確保を図る。

- ・ 法人関係税、不動産取得税における高額・困難滞納事案の処理の促進
- ・ 軽油引取税における不正軽油等の早期発見と課税標準等調査の実施

#### イ 課税自主権の活用

森林保全のための税について、平成15年度に設置した「森林保全のための税検討委員会」における検討を踏まえ、県民の意見等も反映させながら、具体的な課税案について検討を進める。

#### ウ 法人県民税超過課税の延長(第6次延長)

- ・ 超過税率 0.8% (標準税率5.0%)
- ・ 課税対象外法人 資本金1億円以下で、かつ法人税額年1,500万円以下の法人
- ・ 適用期間 平成16年10月1日から平成21年9月30日までの間に開始する各事業年度分
- ・ 実施予定事業 「県民交流広場」事業の推進

### (2) 使用料・手数料の適正化

#### ア 県民利便施設の使用料の見直し

施設利用の促進や利用者の利便性に配慮し、施設使用料の引下げ、附属設備の無料化及び障害者減免の拡大を行う。

区 分	対 象 施 設	
施設使用料の引き下げ (現行料金から50%又は30% 引下げ)	会議室	のじぎく会館等 29施設
	ホール	中央労働センター等 20施設
	スポーツ施設	明石公園陸上競技場等 16施設
	その他の施設	県立美術館ギャラリー等 25施設
マイク等附属設備の無料化	中央労働センター、総合体育館等	26施設
障害者減免の対象施設の拡充、 県外居住障害者への拡大	県立美術館、県民会館等	62施設

#### イ 類似施設との比較による料金の適正化

国及び他の地方公共団体の類似施設との比較による見直しを行い、料金を改定する。

- ・ 県立高校等授業料
- ・ 解体業許可申請手数料
- ・ 保育士試験手数料 等

### (3) 未利用地等売却処分の推進

県保有の未利用地について、地元市町のほか、福祉施設用地として社会福祉法人等に、住宅用地として住宅供給公社に売却処分を進めるとともに、公共部門での活用が見込まれない用地について、民間等へ売却処分する。

また、NPO等の活動拠点施設用地としての貸付などの活用も検討する。

## 5 先行取得用地

土地開発公社及び住宅供給公社が保有する県先行取得用地について、一層の利用促進、県での買戻しの推進、買戻し価格の抑制、管理の一元化等を図るため、総合的な用地対策を講じ、将来の本格的な事業化に備える。

### (1) 利活用の促進

本格的な事業化に向け、事業目的の見直しも含めた幅広い利活用の検討を行うほか、本格的な事業化までの間、用地の特性を活かし、里山林整備等による有効活用の促進を図る。

#### 【里山林整備等】

平成16年度 整備箇所を選定調査、基本調査・設計 約1億円

### (2) 公社長期保有地の縮減

公社での長期保有地の縮減を図るため、先行取得事業債等を活用して、県による買戻しを進める。

#### 【買戻しの内容】

約1,100ha、約990億円(平成15年度2月補正)

### (3) 買戻し価格の抑制

将来の買戻し価格の抑制を図るため、土地開発公社債を発行し調達金利の引下げを図るとともに、特定財源を活用した利子補給を行う。

#### 【土地開発公社債の発行】

- ・内 容：県保証付きの公募債
- ・発行年度：平成15年度から3か年程度

#### 【利子補給の実施】

- ・予 算：平成15年度26億円、平成16年度18億円
- ・財 源：宝くじ収益金

### (4) 管理の明確化

管理の明確化を図るため、土地開発公社へ集約する。

## 6 公社等

### (1) 公社等の総点検を踏まえた見直し

平成13年度に実施した公社等の総点検の結果を踏まえ、公社等のあり方や事業執行方法の見直しを進めることとし、このための公社等の取組みに対し、指導・支援を行う。

また、OB職員やNPOの活用、外部委託の推進、事業執行方法の見直し等の総点検を行い、20年度までの新たな取組計画を策定する。

#### ア 公社等の統廃合

設置の目的が類似、又は関連しており、統合により効率的、効果的な運営が期待できるものや社会経済情勢の変化、設置目的の達成などにより、必要性が低下したものについて、統廃合に向けた検討を行う。

下記の2団体については、震災復興計画の目標年次が17年に到来することから、16年度に実施する復興10年の総括検証の結果・提言や17年度以降に引き続き実施する業務の状況等を踏まえつつ、団体の廃止と適切な経過措置を検討する。

(財) 阪神・淡路産業復興推進機構

(財) 阪神・淡路大震災復興基金

#### イ 事業執行方法の見直し

目的を達成した事業や、需要が減少し、又は採算性が低く、今後回復を見込むことが困難な事業などについて見直しを行うとともに、効率的な団体運営に向けた見直しの指導を行う。

【主な見直し内容】

(単位：百万円)

団体名	事業名等	主な見直し内容	16年度財政支出削減効果額 (一般財源)
(財) 兵庫県青少年本部	こうのとりの会事業	地域事業について各市町の主体的取組みを中心とするとともに、会費制度の導入など、運営を効率化し、委託費を見直し	14 (14)
	近畿青年洋上大学事業	青年同士の交流など近畿ブロック合同事業としての目的は達成されたため、当該事業を廃止し、ふるさと青年洋上大学(仮称)に組替	
(財) 兵庫県自治協会	ヘリコプター運航事業費助成事業	ヘリコプターの利用状況や高速道路網の整備等に伴い、都市と農山漁村とのアクセスが向上したことを踏まえ、事業を廃止	22 (22)
(財) 兵庫県健康財団	兵庫県立健康センター管理運営事業	民間等における類似施設の整備状況や政策目的の達成状況等を踏まえ、施設等活用事業計画提案競技により選定した事業者へ移譲し、本施設の管理運営委託を廃止	218 (95)
(社福) 兵庫県社会福祉事業団	老人休養ホーム等の受託経営	高齢者の利用等に係る政策的補填を除き、団体が自主的な経営努力を進め、委託費を見直し	21 (22)

団体名	事業名等	主な見直し内容	16年度財政支出 削減効果額 (一般財源)
(財)兵庫県環境クリエイトセンター	武庫川砂利採取事業	河川改修の残土処理のため実施してきた砂利採取事業について、今後は他の公共事業で残土の有効活用を図ることとし、事業を廃止	10 (10)
(財)ひょうご科学技術協会	兵庫県立先端科学技術支援センター管理運営事業	ITを活用した施設・イベントのPRや、維持管理費の削減など、効率的な施設の管理運営に取組み、委託費を見直し	13 (14)
(財)ひょうご中小企業活性化センター	産業情報提供事業	これまでのIT関連の研修・セミナー等が、一定の効果を収めたことから、情報化リーダー養成事業等を廃止	20 (11)
(財)兵庫県勤労福祉協会	丹波総合スポーツセンター管理運営事業	近接する市営施設と一体的に運営するとともに、地域ニーズに応じた施設運営を図ることにより、一層の利用促進や運営の効率化が期待できるため、篠山市へ移譲し、本施設の管理運営委託を廃止	194 (0)
	淡路勤労センター管理運営事業	隣接する市営施設と一体的に運営するとともに、地域ニーズに応じた施設運営を図ることにより、一層の利用促進や運営の効率化が期待できるため、洲本市へ移譲し、本施設の管理運営委託を廃止	
(財)兵庫県国際交流協会	海外事務所運営事業	借館料の削減など、海外事務所の効率的な運営に取組み、委託費を見直し	6 (6)

## (2) 経営改善の取組みへの指導・支援

社会経済情勢の変化や国の特殊法人等の改革など、公社等を取り巻く経営環境の変化等を踏まえ、経営改善計画に基づく継続的な経営改善への取組みについて指導・支援を行う。

団体名	取組方針
(社福)兵庫県社会福祉事業団	平成14年度に策定した経営ビジョン第2期実施計画に基づき、引き続き、職員配置の見直しや管理経費の削減などの取組みを進め、複雑化、多様化する利用者ニーズに的確かつ機動的に対応し、効果的、効率的な事業展開を図るとともに、自律的・主体的な運営体制の確立に向けて一層の経営改善を図る。
(財)兵庫県勤労福祉協会	長引く景気低迷等により厳しい経営環境にある勤労者のための保養、研修施設「憩の家」について、平成12年度に策定した経営改善計画に基づく改善を図り、平成13年度決算以降、施設毎の収支の単年度黒字を確保したところであるが、引き続き、利用促進・収入増対策や経費削減対策に取り組み、一層の経営改善を図る。
(社)兵庫みどり公社	平成15年度に策定した経営改善計画に基づき、人員や一般管理費の削減、分収造林事業に係る事業計画の見直しや借入金の軽減、長期保有農地の早期売渡に取り組みほか、緑化事業に係る受託事業の拡大や新たな受注分野の開拓に取り組み、計画的な経営改善を図る。
兵庫県住宅供給公社	<p>平成12年度に策定した経営改善計画の取組みの検証を行い、今後の改善対策を検討するとともに、引き続き執行体制等の見直しやひょうご県民住宅の入居者負担額の引き下げなど入居対策の強化、高齢者対応住宅事業など民間で対応が不十分な分野での事業展開や県営住宅受託事業の適切な推進を図る。</p> <p>また、自主事業用地の早期事業化等のため、適正な簿価へ評価替など、経営健全化に向けた取組みを進める。</p> <p>併せて、国や他府県などの取組状況等も踏まえつつ、中長期的な視点から公社のあり方について検討する。</p>
兵庫県土地開発公社	<p>平成14年度に見直した経営改善計画に基づき、平成16年度以降、当該年度の事業に係る収支を黒字に転換すべく、引き続き、役職員の削減や事務事業経費の節減など執行体制等の見直しに取り組みとともに、早期立地割引制度や構造改革特区制度による定期借地権制度を活用し、産業団地等の販売促進の強化及び利活用の促進を図る。</p> <p>併せて、他府県の取組状況や本県における公共事業の展開などを踏まえつつ、中長期的な視点から公社のあり方について引き続き検討する。</p>

### (3) 公社等の運営の透明性の向上

情報公開条例に基づき指定した情報公開法人等に対するインターネットを活用した情報提供の取組みや、資産額等が一定規模以上の団体に対する外部監査の導入を指導し、公社等の運営の透明性の向上を図る。

また、公社等の経営状況を分かりやすく説明するため、県と公社等との連結バランスシートの充実に努める。

### (4) 会計事務の点検・指導

公社等における事務処理方法の改善や決算処理等の会計事務の充実に図るため、平成14年度に作成した「県関係団体会計事務指導・支援マニュアル」を活用して、会計事務の指導・助言を行うほか、公社等の役員や会計事務担当者などへの公益法人等の会計基準、税法等の事務に係る情報提供や研修会を実施する。

### (5) 公社等の積極的な活用

公共的サービスの効果的、効率的提供の観点から公社等の活用が効率的である業務について、公社等の積極的な活用を図る。

団体名	主な内容
(財)兵庫県高齢者生きがい創造協会 (財)丹波の森協会	高齢者学習のステップアップと学習成果を活かした社会参加による高齢者の生きがいづくりを推進するために開設する高齢者大学「地域活動実践講座」の阪神地域及び丹波地域における事業実施を委ねることにより、効果的、効率的な運営を図る。
(社福)兵庫県社会福祉協議会	今後の県民ボランティア活動への支援方策を検討するための基礎資料とするとともに、県民ボランティア活動を行っている団体やグループの運営改善に活用することを目的とした「県民ボランティア活動実態調査」の事業実施を委ねることにより、効果的、効率的な運営を図る。
(財)ひょうご中小企業活性化センター	環境の保全と創造に関する条例が改正され、自動車NOx・PM法の規制に加え、阪神南東部地域において、排出基準に適合しない大型車の運行を規制することとなったことから、同財団を活用し、中小企業者が行う最新規制適合車等への代替促進を支援する「最新規制適合車代替促進特別貸与制度」の事業を行うことにより、効果的、効率的な運営を図る。

## (6) 公営企業

### ア 「兵庫県企業庁経営ビジョン」の推進

自律的な経営を確保しながら、社会の変化や県民のニーズの多様化に対応した事業推進を図るため、平成15年度に策定した「兵庫県企業庁経営ビジョン」に基づき、民間的経営手法を発揮した収入確保と効率的な事業執行により、独立採算のもと健全経営を確保しつつ、県民の参画と協働のもと事業を推進する。

#### 【平成16年度の主な取組み】

- ・ 地域整備事業会計における収益的収支（損益勘定）の設置、建設仮勘定の精算など経営成績の明確化
- ・ 水質管理センターの開設など多様な県民ニーズへの対応
- ・ 未利用地の暫定緑化（潮芦屋、神戸三田国際公園都市）、未利用施設を活用した保育施設の開設（播磨科学公園都市）など保有資産の有効活用
- ・ 経費削減5か年計画に基づく経営基盤の強化 等

### イ 病院構造改革の推進

病院事業全般にわたる構造改革を推進し、自立した経営基盤のもとで医療内容の充実を図るため、平成15年度に策定した「病院構造改革推進方策」に基づき、病院構造改革を計画的かつ着実に実施し、県民から信頼され安心できる県立病院をめざす。

#### 【平成16年度の主な取組み】

- ・ 各病院の基本的方向の策定及び診療科目の見直し
- ・ 県立病院におけるがん等の生活習慣病医療の充実調査の実施
- ・ 平成17年度を初年度とする新たな中期経営計画の策定
- ・ 医師法改正に基づく新たな臨床研修制度に対応した本県独自の臨床研修の実施 等

## 新規施策分野への取組み

極めて厳しい財政環境のもとで、限られた財源の重点配分を行うことにより、県民生活の元気と安心、未来への期待、共生社会へ前進、新しいふるさとづくり、参画と協働の推進を基調とする新規施策等を展開し、“美しい兵庫”の実現をめざす。

### 1 県民生活の元気と安心

#### (1) 阪神・淡路大震災からの復興へのラストスパートとポスト10年への対応

- ・復興10年総括検証・提言事業（81百万円）
- ・国連防災世界会議の開催（117百万円）
- ・阪神・淡路大震災10周年記念事業の推進
- ・「震災復興・国際感謝の集い」の開催（9百万円）
- ・震災10周年「地域防災のつどい」の開催（12百万円）
- ・被災者住宅再建支援基金（仮称）への拠出（1,168百万円）
- ・居住安定支援制度補完事業の実施（20百万円・別途事業費見込10百万円）
- ・住宅再建共済制度の推進（7百万円）
- ・コミュニティサポート支援事業（復興基金23百万円） 等

#### (2) 防犯・防災対策の強化

- ・地域ぐるみ安全対策事業（306百万円）
- ・交番相談員の増員（872百万円）  
（ 279人 388人）
- ・安全・安心な商店街づくり推進事業（20百万円）
- ・東南海・南海地震対策等の推進
  - 津波被害想定調査（詳細調査）の実施（21百万円）
  - 拡声機能付き緊急警報装置の設置（7百万円）
  - わが家の耐震改修促進事業の拡充（81百万円）
  - 県有施設耐震化の推進（11,415百万円）
    - 耐震診断 426棟（230百万円）
    - 耐震化整備（県立学校11校（10,296百万円）、県営住宅1団地（489百万円）  
一般庁舎等2施設（400百万円））
  - 三木震災記念公園（仮称）学習・訓練ゾーンの整備（251百万円）

#### (3) しごと・雇用の創出

- ・「ひょうご経済・雇用再活性化プログラム」の総仕上げと新たなプログラムの策定（3百万円）
- ・中小企業向け融資制度の融資目標額の増額（300,000百万円）  
（ 2,800億円 3,000億円）
- ・成長期待企業市場戦略構築支援事業（9百万円）
- ・やる気商店街・小売市場活性化支援事業（105百万円）
- ・産学・連携新産業創出支援事業（実用化開発段階）（517百万円）
- ・第二創業・新分野進出支援事業（事業化段階）（136百万円）
- ・生活・サービス産業創出支援事業（事業化段階）（21百万円）
- ・新産業創造キャピタルの充実（500百万円）  
（株式買取条件付引受の導入、ひょうごエンジェルファンド(仮称)への支援）
- ・産業集積条例による企業誘致対策の推進（1,017百万円）
- ・世界企業トップマネジメントセミナーの開催（5百万円）
- ・兵庫県欧州経済代表団派遣事業（5百万円）
- ・県による無料職業紹介事業の実施（50百万円）
- ・障害者雇用・就業支援事業（19百万円） 等

#### (4) 暮らしの健康・医療・福祉対策の充実

- ・からだの健康づくり推進事業（81百万円）
- ・ひょうご“食の健康”運動の推進
  - 〔ひょうご“食の健康”運動推進事業（22百万円）〕
  - 〔「健康食生活ひょうごプラン」の策定（3百万円）〕
- ・ひょうごの「食」ブランドの推進（29百万円）
  - 〔ひょうごの「食」ブランドの推進〕
  - 〔ひょうご安心ブランド農産物の生産拡大〕
- ・学校給食における地産地消の推進（23百万円）
  - 〔地産地消学校給食モデル事業〕
  - 〔ひょうごのおいしいごはん給食推進事業〕
  - 〔もちもちおいしい米パン給食普及促進・導入助成事業〕
- ・不妊治療費助成事業の実施（138百万円）
- ・小児救急医療相談体制の整備（40百万円）
- ・ドクターヘリの運用開始（172百万円）
- ・県立粒子線医療センターの炭素線治療の開始（2,783百万円）
- ・無年金外国籍高齢者・障害者等福祉給付金の拡充（194百万円）
- ・民間社会福祉施設運営交付金の創設（480百万円）
- ・社会福祉施設生活拠点充実制度の創設（30百万円）
- ・総合リハビリテーションセンターランチの整備（1,057百万円）
- ・地域リハビリテーション支援体制の推進（22百万円） 等

### 2 未来への期待

#### (1) 兵庫教育の充実

- ・県民すべてがかかわる兵庫の教育推進事業-オープンスクールの推進-（11百万円）
- ・高等学校文化活動促進事業の実施（50百万円）
- ・LD児、ADHD児等への総合的な支援（12百万円）
- ・21世紀を担う兵庫県立大学の開学
  - 〔新県立大学の開設（4,329百万円）〕
  - 〔生涯学習交流センター（仮称）の設置・運営（4百万円）〕
  - 〔国際交流センター（仮称）の設置・運営（4百万円）〕
  - 〔地域ケア開発研究所（仮称）の整備（679百万円） 等〕

#### (2) 科学技術の創造

- ・新「兵庫県ビームライン」の設置（697百万円）
- ・ひょうごIT新戦略の総合的推進（2百万円）
- ・情報セキュリティ高等教育研究機関の整備（10百万円）
- ・ケータイエリア拡大プログラム補助事業（166百万円）
- ・ケーブルテレビ施設整備支援事業（84百万円）
- ・公的個人認証サービス推進事業（64百万円） 等

### 3 共生社会へ前進

#### (1) 共に支え合う社会づくり

- ・子育て家庭応援運動の推進（2百万円）
- ・まちの子育てひろばの拡充（398百万円）
- ・「若者ゆうゆう広場」の拡充（15百万円）
- ・「子どもの冒険ひろば」パイロット事業の実施（65百万円）
- ・SOSキャッチ地域支援システム（9百万円）
- ・ひょうごハート・ブリッジ運動の推進（2百万円）
- ・児童虐待防止対策の強化充実（77百万円）
- ・私立幼稚園における長時間等預かり保育への支援（157百万円）

- ・「ユニバーサル社会の構築」推進事業（1百万円）
- ・人生80年いきいき住宅改造助成事業の実施（339百万円）
- ・聴覚障害者情報センター（仮称）の整備（44百万円）
- ・障害者スポーツ中核拠点施設の整備（13百万円）
- ・子ども多文化共生教育支援事業の実施（4百万円）
- ・県民交流広場事業の推進（135百万円）
- ・生活創造活動支援機能の強化（56百万円）
- ・ひょうごインターネットフォーラムの実施（4百万円）
- ・ひょうごインターキャンパスの運営拡充（9百万円）
- ・高齢者大学地域活動実践講座の開設（4百万円） 等

## （2）自然との共生

- ・愛知万博への出展（74百万円）
- ・森林・野生動物保護管理研究センター（仮称）の整備推進（9百万円）
- ・森・川・海をフィールドにした体験・交流型環境学習の推進（15百万円）
- ・「海・川・森」環境教育推進プロジェクト事業の実施（6百万円）
- ・「どこでもエコ学習」推進事業（5百万円） 等

## 4 新しいふるさとづくり

### （1）地域づくり

- ・ひょうご美しいむらづくり推進事業の実施（5百万円）
- ・緑条例環境形成地域の拡大（55百万円）
- ・広域土地利用プログラムの策定（10百万円）
- ・里山林の再生
  - （里山林再生事業の実施（緑化基金225百万円）  
教育のまりの整備促進（11百万円）  
先行取得用地活用里山林等整備事業（96百万円）等）
- ・木の香るまちづくり事業（331百万円）
- ・景観園芸産業の振興（8百万円）
- ・エコハウスの整備（44百万円）
- ・ディーゼル自動車の運行規制
  - （条例によるディーゼル自動車運行規制（79百万円）  
運行規制に係る相談窓口の設置（3百万円）  
自動車運行規制に係る支援制度
    - （購入融資制度(国)に対する県単利子補給制度（2百万円）  
代替促進特別融資制度（786百万円）  
代替促進特別貸与(割賦販売)制度（1,200百万円）  
代替促進特別補助制度（86百万円）  
自動車取得税の軽減 等）

### （2）多彩な交流の促進

- ・県民交流バスの運行（304百万円）
- ・産業ツーリズム促進事業（27百万円）
- ・しずおか国際園芸博覧会への出展等（11百万円）
- ・楽農生活センター（仮称）の推進  
（楽農学校事業（19百万円）） 等

### （3）兵庫の芸術・文化・スポーツの振興

- ・芸術文化センター（仮称）の整備（12,940百万円）
- ・付属交響楽団の設立準備（71百万円）
- ・県立陶芸館（仮称）の整備の推進（2,660百万円）
- ・県立考古博物館（仮称）の整備（294百万円）

- ・歴史博物館の新展開の推進（18百万円）
- ・第61回国民体育大会の開催準備
 

<ul style="list-style-type: none"> <li>県民運動全県推進大会の開催（4百万円）</li> <li>のじぎく兵庫国体募金及び企業協賛制度の実施（30百万円）</li> <li>キャンペーンスタッフによるはばタンダンスの創作・普及（8百万円）</li> </ul>	等
---	---

#### （4）県土の基盤づくり

- ・全県花いっぱい運動の推進（37百万円、復興基金・緑化基金195百万円）
 

<ul style="list-style-type: none"> <li>花いっぱいモデル助成事業</li> <li>被災地“花・緑いっぱい”推進事業</li> </ul>	等
--	---
- ・まちの顔の川づくり（28百万円）
- ・明舞団地再生マスタープランの推進（6百万円）
- ・地方バス等生活交通の維持（291百万円）
  - （路線バス・コミュニティバスに対する支援） 等

### 5 参画と協働の推進

#### （1）21世紀兵庫長期ビジョンの推進

- ・全県ビジョンのフォローアップ（7百万円）
- ・地域ビジョンのフォローアップ（30百万円）

#### （2）県民の参画と協働の推進

- ・県民ボランティア活動実態調査の実施（4百万円）
- ・地域づくり活動サポーター（応援隊）の設置（21百万円） 等

#### （3）男女共同参画社会づくりの推進

- ・ひょうご男女共同参画推進大会の開催（1百万円）
- ・男女共同参画推進員の設置（5百万円） 等

#### （4）県民とともに進める県政

- ・さわやかフォーラム・さわやかトークの開催（8百万円）
- ・テレビ番組「週刊ひょうご“夢”情報」の充実（104百万円）
- ・市町合併の支援（6,900百万円）
 

<ul style="list-style-type: none"> <li>自治振興助成事業補助金</li> <li>合併支援県道整備事業</li> </ul>
---
- ・県民局事業の充実
  - （予算直接要求、地域戦略推進費、県単独土木事業の枠配分 等）等

## 成熟社会型行政の推進

地方分権の本格化や情報技術の進展、参画と協働による地域づくりへの県民意識の高まりなど、新しい時代の潮流に対応した、県民主役の効率的、効果的な県政運営の確立に向けた取組みを進める。

### 1 県民の参画と協働の推進

県民の参画と協働による地域社会の共同利益の実現と県行政の推進を図るため、平成15年度に策定する「地域づくり活動支援指針」及び「県行政参画・協働推進計画」に基づき、以下の取組みを進める。

#### (1) 地域づくり活動への支援

##### ア 新たな活動を生み、育む

県民一人ひとりの取組みを基本に、多様な地域づくり活動を支えるため、地域づくり活動へのきっかけづくりや、活動に必要な能力を高めることができる機会の充実などの支援を行う。

##### イ 活動を高め、支える

地域づくり活動の積極的な展開や活動の質的向上を支えるため、活動主体の自律性や地域特性に十分配慮しながら、担い手づくりや使いやすい活動の場の提供などの支援を行う。

##### ウ 活動をつなぎ、広げる

地域づくりの力を高めるため、県民相互の情報交換や団体間の交流の促進を通じて、様々な主体をつなぐ重層的なネットワークづくりを支援する。

また、地域づくり活動を総合的に支援するための拠点機能の充実のほか、地域課題の変容、各主体の活動分野の拡がり等に柔軟に対応できる支援のしくみづくりに取り組む。

#### 【主な新規事業等】

区 分	内 容
地域づくり活動サポーター(応援隊)の設置	県民の様々な地域づくり活動を効果的に支援するため、団体・NPOなど多様な「民」の主体の「つなぎ役」等として、「地域づくり活動サポーター(応援隊)」を設置する。
「地域づくり活動白書」の作成	地域づくり活動のさらなる広がりを支援するため、地域づくり活動の事例やノウハウ等を「地域づくり活動白書」として体系的に取りまとめ、広く県民に公表する。
兵庫県立大学生涯学習交流センターの設置	平成16年4月に開学する兵庫県立大学に生涯学習交流センターを設置し、地域やコミュニティ振興にかかるテーマについて、県民や団体、企業等のニーズを受け、地域の企業、団体等と連携したセミナーや共同研究等の教育研究事業を展開する。
「県民すべてがかかわる兵庫の教育」の推進	兵庫の教育改革プログラムで提唱した「県民すべてがかかわる兵庫の教育」の一層の推進に向け、学校の教育活動を地域住民に公開し、学校を身近に体感する「オープンスクール事業」を県下全域で推進するとともに、「県民すべてがかかわる『ひょうごの教育』推進月間」を展開する。

## (2) 参画と協働による県行政の推進

### ア 県民と情報を共有する

県民の自律的な取組みを支え、県行政との対等なパートナーシップを構築するため、県民本位の分かりやすい情報の提供・発信を徹底するほか、政策形成や事業展開の過程を明らかにし、各主体の合意が得られるプロセスのしくみづくりに取り組む。

また、県民の視点に立った施策の評価・検証に基づき、県民の参画と協働により、施策の見直しを行うしくみづくりに取り組む。

### イ 県民と知恵を出し合う

政策形成段階から広く県民の意見を反映し、県民の視点に立った施策を展開するため、幅広く県民と意見交換する機会の確保や県民の主体的な発案が展開されるしくみづくりの構築、県民の主体的な選択を尊重した施策の推進を図る。

### ウ 県民と力を合わせる

県民との協働による施策を展開するため、協働で実施する事業の拡充や多様な委託のしくみづくりなど、各種施策の実施・展開段階で協働機会の確保に取り組む。

県民と県行政の参画と協働をより実効性のあるものにするため、若い世代を含めた県民と行政をつなぐ新たなしくみづくりに取り組む。

#### 【主な新規事業等】

区 分	内 容
団体・NPO等へのアウトソーシング指針の作成	団体・NPOが持つ地域密着性や専門性を活かし、より充実した県民サービスを提供するため、団体・NPO等へ外部委託すべき事業や委託先選定方法の基準等を内容とする「アウトソーシング指針」を作成する。
県民一人ひとりが創る「のじぎく兵庫国体」の推進	県民・企業・各種団体などがスポンサーとなって「のじぎく兵庫国体」を支えるため、「のじぎく兵庫国体募金（愛称：はばタン募金）」を実施するほか、全国から「のじぎく兵庫国体」に集う人々を温かく迎えるため、県民運動全県推進大会を開催し、花いっぱい運動やあいさつ運動などの県民運動を幅広く展開する。
高校生ビジョンモニターの設置	21世紀兵庫長期ビジョンの効果的な推進を図るため、公募により高校生ビジョンモニターを設置し、2050年社会推計への意見・提案など長期ビジョンの推進に関し広く意見を求める。

## (3) 地域全体としての参画と協働の推進と推進体制の整備

地域全体としての参画と協働の広がりや質の向上を図るため、地域特性や地域資源（人・団体、施設、ネットワーク等）の現状など地域全体を総合的にとらえ、地域住民とともに現地調査や実践活動を行うなど、地域づくり活動と県行政の一体的な取組みを進める。

また、参画と協働の県行政を支える職員一人ひとりの意識を醸成するため、地域づくり活動に取り組むNPO、団体等での現場研修（職員によるトライやる・ウィーク）の実施や、県職員自らがそれぞれの居住地などで様々な地域づくり活動へ積極的に関わることを促し、県民とともに歩む県政を推進する。

## 2 国と地方、県と市町との新しい関係の構築

### (1) さらなる地方分権への取組み

地域ニーズに的確に対応し、県民の参画と協働を基本とした県政を推進するとともに、さらなる地方分権改革を進めるため、国の三位一体改革や地方制度調査会における都道府県体制の検討等の動向を注視しつつ、学識者等の意見を踏まえて、分権型社会に適した法制や制度のあるべき姿を研究し、国への提言や県としての自主的政策展開に結びつけていく。

#### ア 国への制度提案の実施

国の三位一体改革の動向を注視し、適時適切な意見表明を行うとともに、あるべき地方税財源制度等を検討し、国の予算編成に対する提案や他府県等と連携した国への働きかけを行う。

#### イ 県の自主的政策展開への反映

地方分権検証事業の成果等を踏まえ、条例・規則等による事務執行に係る基準等の見直しや権限移譲、関与の見直し、県民と行政の役割分担の見直しを行うことにより、県と市町、県民と行政の新たな関係の構築を進める。

### (2) 市町合併に対する支援

市町合併の動きが本格化している状況を踏まえ、新しいまちづくりが円滑に進められるよう、地域の実情に応じた適切な支援を行う。

#### ア 合併後の市町行財政運営に対する支援

市町村建設計画に位置づけられている県事業の円滑な実施や、合併後における基本構想(計画)や財政計画等の策定についての助言を行うなど、合併市町の円滑な行財政運営を支援する。

#### イ 新しいまちづくりに係る支援

市町村建設計画の策定にあたって、必要となる県事業を積極的に位置づけるとともに、県投資単独事業について合併推進債を活用し、合併支援道路整備事業費を特別に確保するなど、新しいまちづくりに係る支援を行う。

#### ウ 合併準備に係る支援

合併協議会事務局へ職員を派遣するとともに、電算システムのデータ移行等の合併準備経費に対して助成を行うほか、各種事務事業の統一等について必要な助言・調整を行うなど、合併準備に係る支援を行う。

### 3 広報・広聴活動の充実等

#### (1) 広報・広聴活動の充実

県民の参画を得ながら生活者の視点に立った広報を展開するとともに、県外への兵庫のアピールや広報戦略の推進を図る。

##### ア 県民参画による広報の展開

「県民だよりひょうご」について、公募による「編集委員」の参画を得ながら紙面の企画検討を行うとともに、県民局単位で1名ずつ公募する「地域通信員」による取材記事を掲載する。

また、広報紙などの媒体ごとに公募したモニターから、広報内容に対する意見を聴取するなど、県民による評価を踏まえた広報活動を展開する。

##### イ 兵庫のアピール作戦の推進

首都圏や関西圏の報道機関等に、県のタイムリーな情報を掲載したニュースレターを配布するとともに、機会を捉えた記者会見を東京で開催する。

また、「ニューひょうご」を県外向け広報誌として活用できるようリニューアルし、首都圏等の報道機関や文化・経済関係者に配布する。

##### ウ 広報戦略の推進体制づくり

県内外に重点的にアピールすべき事項の広報計画を有識者の助言を得ながら策定・推進するほか、管理職から初任者までの職に応じた広報研修を実施し、広報技術の向上を図る。

#### (2) 個人情報の保護の推進

情報化の著しい進展や国の個人情報保護関連5法の制定、事業者の保有する個人情報の保護の仕組み等についての兵庫県個人情報保護審議会での検討などを踏まえ、「個人情報の保護に関する条例」の改正に向けた取組みを進める。

## 4 行政手続等の簡素化と県民の利便性向上

### (1) 「電子県庁」の推進

ITの先進的な活用を通じて、行政サービスの向上と簡素で効率的な行政システムの確立をめざした電子県庁を推進する。

このため、「ひょうごIT新戦略」に基づき、県庁WANや電子申請システム等を活用して、行政手続の電子化や行政運営の効率化を推進するとともに、市町における電子自治体の全県的な展開を図り、県下全域で質の高い行政サービスを展開する。

#### ア 行政手続の電子化

##### (ア) 申請・届出等手続の電子化

県民や企業がインターネットを活用して各種の申請・届出手続を行える電子申請システム（平成15年8月運用開始）について、対象手続を拡大し、平成17年度までに約600手続（申請等件数の約99%）の電子化を行う。

##### (イ) 税申告手続等の電子化

法人県民税・事業税について、企業等がインターネットを活用して申告手続等を行える電子申告システムを開発し、運用を開始する。

また、国において進められている自動車保有関係手続のワンストップサービスシステムに即した本県のシステム開発に向けて、調査・検討を行う。

##### (ウ) 入札・調達手続の電子化

公共事業の入札参加資格申請から資格審査、入札に至る一連の入札手続をシステム化し、平成15年度における試行を踏まえ、3億円以上の工事及び1,000万円以上の業務委託について電子入札を実施する。

また、物品調達業務については、入札参加資格登録及び本庁における入札・開札等を電子化した物品電子調達システムにより、平成15年度からの入札参加資格登録に続き、電子入札等を本格実施する。

##### (エ) 電子県庁の普及啓発

電子申請、電子入札、住民基本台帳カード等の利用促進を図るため、広報誌やホームページ等を活用して広報を行う。

#### イ 行政運営の効率化

##### (ア) 住民基本台帳ネットワークシステムの利用拡大

兵庫県本人確認情報保護審議会の答申で提案された事務及び住民基本台帳法に定められた事務について、順次、住民基本台帳ネットワークシステムの利用を図る。

また、市町における住民基本台帳カードの多目的利用を推進するため、フォーラム、セミナーの開催などの普及啓発、住民基本台帳カード・スタンドアップ事業（モデル市町を選定し、多目的利用のための事業計画作成を委託）など、市町の取組みの段階に応じた支援を行う。

##### (イ) 行政事務の電子化の推進

全面運用を開始した文書管理システムにより、文書の起案・決裁から廃棄までの一連の事務を電子化することや、県庁WANを活用した電子メール、電子掲示板の利用

により、事務処理の迅速化・効率化やペーパーレス化、県民への積極的な情報提供を全庁的に推進する。

また、県庁W A Nを活用した給与、旅費、福利厚生等などの庁内共通事務の電子化について、調査・検討を行う。

## ウ 電子自治体の全県的な展開

県と市町で構成する電子自治体推進協議会において、複数の市町が共通して利用できる電子申請共同運営システムの開発を行うとともに、入札・調達手続や施設利用案内・予約について共同運営をめざした検討を進める。

### 【主な取組みスケジュール】

区 分			13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	
行政手続の電子化	申請・届出手続			設計・開発	運用・機能拡張	運用	→	
	税の申告手続				設計	開発・運用	→	
	入札調達手続等	公共事業	電子施工管理・電子納品	設計・開発	試行		→	運用
			電子入札		設計	開発・試行		→
		物品		設計	開発・運用		→	
行政の運営効率化	住民基本台帳ネットワークシステム		整備	一部運用	全面運用	利用拡大	→	
	文書管理の電子化		設計・開発	一部運用	全面運用		→	
電子自治体の全県的な展開 (電子申請共同運営システム)						開発	開発・運用	

## (2) 手続の簡素化の推進

電子県庁の推進や他府県の状況等を踏まえ、手続の簡素化を行う。

区 分	事項数	主 な 内 容
申請手続の簡素化	221	電子申請・申告システムの運用による申請・届出手続の電子化 ・情報公開条例に基づく公文書の公開請求 ・屋外広告業の届出 等 木材産業高度化推進資金貸付状況報告書の押印の廃止 等
提出書類の簡素化	32	住民基本台帳ネットワークシステムの利用による住民票添付の省略等 ・被爆者健康手帳の交付申請 ・農薬販売者の届出 等 特定疾患医療受給者証交付における添付書類の簡素化
合 計	253	

## 5 効率的、効果的な経営手法の導入・拡充

### (1) PFI、VEなど民間技術等の活用

尼崎21世紀の森中央緑地スポーツ健康増進施設について、設計・施工から管理運営まで、民間のアイデアやノウハウ等を活用するため、PFI手法を用いて事業を推進するほか、引き続き「兵庫県PFI導入マニュアル」に基づき、PFIの導入に向けた検討を進める。

また、「公共工事総合的コスト縮減に関する兵庫県新行動計画」等に基づき、民間事業者からの提案を受けて、効率的、効果的な施設整備を図るため、引き続きVE（バリューエンジニアリング）手法の導入を進めるとともに、環境への配慮や交通規制時間の短縮等を重視する必要がある工事については、騒音低減や省エネ、事業期間の短縮などの効果と価格を総合的に評価して落札者を決める総合評価落札方式の導入を推進する。

### (2) アウトソーシングなど民間活力を活用した事業執行の推進

成熟社会にふさわしい公民の役割分担のあり方等を踏まえながら、県が実施するよりも民間のノウハウ等を活用し、より効果的、効率的に実施できるものについては、民間活力の活用を一層推進し、簡素・効率化と行政コストの縮減を図る。

また、公の施設については、平成15年度に指定管理者の指定に関する条例を制定し、広く管理運営主体を求めることができるよう条件整備を行い、順次、各施設について、その活用の検討を進めていく。

#### 【主な事業】

- ・兵庫県こころのケアセンター（仮称）の管理運営
- ・障害者専門職業紹介事業
- ・陶芸ワークショップ事業

## 6 適正な人事管理と職員の意識改革

職員の主体的参加のもとに行財政構造改革を推進するため、職員の自律的な能力開発を促進するとともに、新たな公務員制度の構築に取り組む。また、いきいき・さわやか県庁運動の実施、職員提案の募集など、様々な機会を捉えて職員の意識改革を進める。

### (1) 職員の自律的な能力開発の促進

#### ア 職員研修の充実

自治研修所で実施する研修をはじめ、各種派遣研修や各部局における専門研修など、様々な研修機会の提供を通じて、高い倫理観や豊かな人間性の涵養、参画と協働の基本姿勢のもと県民の視点に立って主体的に行動する職務意識の養成、先例なき課題に柔軟かつ果敢に対応する政策形成能力等の養成を図る。

#### イ 自己啓発の支援

職員の自己啓発意欲を高めるとともに、その資質の向上を図るため、各種行政課題等について自主的に研究を行うグループの活動を引き続き支援するとともに、職員が自主的に計画し、大学院及び研究所等において行う調査又は研究に対し、一定の期間、休職を認める制度の活用を図る。

## (2) 新たな公務員制度の構築

### ア 庁内公募制度の積極的な活用

職員の能力開発や職場の活性化に資するため、意欲ある職員の役付ポストへの登用や、若手職員が特に希望する職務分野への異動を実施するなど、庁内公募制度を積極的に活用する。

### イ 目標に基づく業務の推進

目標管理制度について、制度の実施効果をより高めるための取組みを行う。

### ウ 任期付職員制度の活用

公務部内では得られにくい高度の専門性を備えた民間人材の活用や期間が限定される専門的な行政ニーズへの効率的な対応の観点から、平成14年度に制定した「一般職の任期付職員の採用等に関する条例」に基づく任期付職員制度の効果的な活用を図る。

### エ 新再任用制度の実施

本格的な高齢社会を迎える中で、年金制度の改正に対応するとともに、職員が長年培った能力・経験を有効に活用するため、新再任用制度を活用する。

## (3) 女性職員の登用等

「男女共同参画兵庫県率先行動計画 - ひょうごアクション8 - 」に基づき、意思・政策決定に参画しうる女性職員の養成に努め、管理・監督職への女性職員の登用を図るとともに、性別役割分担意識に根ざした職場慣行の見直しを進める。

また、育児休業・介護休暇制度の取得方法の周知や、家庭・地域生活が両立できる職場環境づくりなどにより、職員の育児・介護・地域活動への参画を促進する。

## (4) 職員の服務規律の確保

全体の奉仕者である公務員としての倫理観の徹底と服務規律の厳正な確保を図るため、各部及び各県民局の服務規律向上推進委員会において、推進目標の設定と進行管理を行うとともに、公務員倫理、参画と協働に関する研修や職場研修の実施により、その徹底に取り組む。

## (参考：用語説明)

### タスク・フォース ( p 1 )

臨時的又は時限的な行政課題に柔軟かつ効率的に対応するため、一定の期間に限って設置する組織のこと。

### ワークシェアリング ( p 2 )

一般的には労働時間の短縮を図りながら雇用人員の増加を図ろうとするものとされており、法定労働時間の短縮、時間外労働時間の削減、長期休暇の導入、年次有給休暇の取得促進などにより、雇用の創出を図るもの。

### フェオホルバイド ( p 8 )

野菜加工食品等に含まれるクロロフィル(葉緑素)の酵素分解により生じる物質のこと。光過敏症等の原因物質であり、「クロレラ」については厚生労働省、その他の食品については(財)日本健康・栄養食品協会において、その含有量の基準が定められている。

### 地方独立行政法人 ( p 9 )

住民の生活及び地域経済の安定等の公共上の見地からその地域において確実に実施される必要のある事務・事業のうち、地方公共団体自身が直接実施する必要はないものの、民間の主体に委ねては確実な実施が確保できないおそれがあるものを効率的・効果的に行わせるため、地方公共団体が設立する法人。目標による管理と適正な実績評価、業績主義に基づく人事管理と財務運営の弾力化、徹底した情報公開等が制度の柱。

### 超過課税 ( p 1 0 )

財政上の特別の必要があると認める場合に、標準税率(通常よるべき税率)を超える税率により地方税を課税することをいう。兵庫県においては、法人県民税及び法人事業税において超過課税を実施している。

### NPO ( p 1 0 )

株式会社などの営利団体や公的機関である行政に対して、営利を目的としない非営利の事業を行う民間団体の総称(「民間非営利組織」)。平成10年12月には、一定の要件を満たすNPOに法人格の認証を行う「特定非営利活動促進法」が施行された。

### 先行取得事業債 ( p 1 1 )

公共事業等の円滑かつ効率的な執行と合理的な土地利用を図るため、事業の執行に先立って用地を取得する場合に許可される起債。

### 連結バランスシート ( p 1 5 )

県の財政活動の全体像をより分かりやすく表すため、県の普通会計、企業会計に加え、県が出資等を行っている公社等を含め、資産、負債等のストック状況を一覧性のある形で示したもの。

### NOx・PM法 ( p 1 5 )

自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(平成13年6月改正)。自動車交通が著しく集中し、大気汚染防止法等の措置によっては、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る大気環境基準の達成が困難な地域を対策地域として指定し、車種規制等の措置により、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境基準の確保を図ることを目的としている。

## **LD ( p 1 8 )**

Learning Disabilityの略で、「学習障害」と訳される。基本的には、全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する、推論するなどの特定の能力の習得と使用に著しい困難を示す様々な障害をさす。

## **ADHD ( p 1 8 )**

Attention Deficit Hyperactivity Disorderの略で、「注意欠陥 / 多動性障害」と訳される。米国精神医学会のDSM - ( 精神疾患の診断・統計マニュアル ) によれば、行動特徴として、「注意持続の困難性」「多動」「衝動性」が挙げられている。

## **三位一体改革 ( p 2 3 )**

地方が自らの支出を自らの権限、責任、財源で賄う割合を増やし、真に住民に必要な行政サービスを地方自らの責任で自主的、効率的に選択する幅を拡大するため、国庫補助負担金を削減し、代わりに税源を地方に委譲するとともに、地方交付税を見直すという3つの改革を同時に行なうもの。経済財政諮問会議の「骨太の方針」(平成15年6月)において、概ね4兆円規模の国庫補助負担金の削減、基幹税の税源移譲、地方交付税への依存体質からの脱却など基本的な方向が示されている。

## **合併推進債 ( p 2 3 )**

自主的な市町村の合併を推進するため、合併重点支援地域において関係市町村が広域的に行う公共施設等の整備事業、合併重点支援地域又は合併市町村において都道府県が行う市町村相互間の道路、橋りょう等の交通基盤施設の整備事業などを実施する場合に許可される起債。

〔 合併重点支援地域・・・ 国の市町村合併支援本部が策定した市町村合併支援プランの支援策を受けることができる地域 〕

## **個人情報保護関連5法 ( p 2 4 )**

個人情報の保護に関する法律、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律、情報公開・個人情報保護審査会設置法、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律、の5法をいう。いずれも、平成15年5月30日に公布された。

## **県庁WAN ( p 2 5 )**

WAN ( Wide Area Network ) とは、通信回線を用いて、離れた場所にある複数のLAN ( Local Area Network ) を相互に接続するネットワークのこと。県庁WANは、電子県庁を全庁的に推進する基盤として、地方機関におけるLANを整備し、本庁のLANと接続するネットワーク。

## **自動車保有関係手続のワンストップサービスシステム ( p 2 5 )**

ワンストップサービスシステムとは、パソコン等を通じて総合的な窓口となるホームページにアクセスすることにより、必要とする関連手続きをすべて完了することができるシステム。自動車保有関係手続のワンストップサービスシステムでは、自動車を保有するための諸手続 ( 検査・登録、保管場所証明、自動車諸税の申告等 ) がパソコン等により一括して行うことができる。

### **住民基本台帳ネットワークシステム（p 25）**

住民基本台帳法改正に基づき整備される、全国市町村の住民基本台帳システムを結ぶネットワークシステムのこと、平成14年8月から一部運用が開始された。このシステムにより、住民票写しの広域交付・転入転出手続の簡素化等が可能になるとともに、法律又は条例に定めるところにより、国の機関等や他の地方公共団体への本人確認情報（氏名・住所・生年月日・性別、住民票コード、付随情報）の提供等が可能になる。

### **PFI（p 27）**

Private Finance Initiativeの略。公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。民間事業者が自ら公共サービスの提供主体となり、資金の調達、施設の整備・運営、資金の回収を行い、行政はそのサービスの購入主体となり、事業の企画や事後の管理運営状況の監視等を行う。「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号）に基づき実施。

### **VE（p 27）**

Value Engineeringの略。目的物の機能を低下させずにコスト縮減を行う、又は同等のコストで機能を向上させるための技術。設計時に基本設計あるいは詳細設計に対する代替案の検討を行う「設計VE」、工事の入札時に入札希望者の技術提案を受ける「入札時VE」、工事の契約後に受注者からの技術提案を受ける「契約後VE」等の方式がある。

### **総合評価落札方式（p 27）**

入札における落札者の決定において、価格だけでなく性能、環境の維持、交通の確保などの要素を総合的に評価して決定する方式。

### **アウトソーシング（p 27）**

行政サービスの質の向上やコスト縮減等を目的に、行政サービスの実施等に当たって、民間企業をはじめとした外部の団体等を活用すること。